

## 回答書

No	質問項目	質問内容	回答
1	【実施要領】 7. 参加申込 ⑤「すべての納税証明書」	「都道府県税（事業税及び都道府県税）及び市町村民税すべての納税証明書（未納がないことが確認できるもの）」とは、全拠点所在地の納税証明が必要ということか。それとも「本店分」のみでよいのか。	「都道府県税（事業税及び都道府県税）及び市町村民税すべての納税証明書（未納がないことが確認できるもの）」については、契約委任先の納税証明書が必要です。
2	【実施要領】 8. 企画提案書作成方法 (2) 企画提案書様式・制限枚数	「20ページ以内（表紙を含まない）」とのことだが、 ①表紙1枚+本紙20枚=計21枚までの認識でよいのか。 ②表紙の裏面に、目次（アジェンダ）を入れたいと考えているが、これは表紙にカウントしていただけるか。それとも本紙としてのカウントか。	①表紙1枚+本紙20枚=計21枚までです。 ②目次（アジェンダ）は本紙に含みます。
3	【仕様書】 7. 業務内容	7. 「業務内容」（1）及び（2）の中にカフェスペースの運営（もしくは管理）業務が含まれていない。テナントの誘致から、入ったテナントの管理を含めて、カフェスペースに係る業務は本事業受託者の業務には含まれない、という認識で良いか。	カフェスペースの運営（もしくは管理）業務は、本業務に含まれていません。テナント誘致については、本業務に含みます。また、本業務受注者がカフェスペースをテナント利用する提案も可能です。
4	【仕様書】 7. 業務内容	仮にカフェスペースを業務委託者が自主運営する場合は、施設利用料として50千円（「地域未来推進型施設整備計画」記載事項）を市に本業務委託費から支払う想定か。	カフェスペースを本業務受注者が自主運営する場合は、カフェスペースの施設利用料については、本業務委託料とは別になります。
5	【仕様書】 7. 業務内容 (1) 施設運営 ①受付・案内業務	キャッシュレス決済対応に必要な端末・初期導入費は、本業務委託費に含むのか、それとも別途施設整備予算等で対応いただける想定か。 ※ランニングコスト（決済手数料等）は本業務委託費負担の認識。	キャッシュレス決済対応に必要な端末・初期導入費は、本業務に含みます。
6	【仕様書】 7. 業務内容 (1) 施設運営 ①受付・案内業務	フードファクトリーやワークスペースの火器利用はスタッフの常駐時間に限定する等の制限を設けて良いか？ ※あくまで基本時とし、イベント開催時や市からの要請時はその限りではない。	施設利用に制限を設けることは可能です。ただし、その場合は、市と具体的な内容を協議した上で決定します。
7	【仕様書】 7. 業務内容 (1) 施設運営 ②販わい・交流促進支援業務	事業受託者企画事業の場合のお金の流れを教えてください。 セミナーやマルシェ等での受講料や売上は全額市に収める。 仕入・経費（セミナーの講師料やマルシェの食品原価相当額）は市に支払請求を行う。 利益相当額を業務委託費として本受託事業費から、実施事業者へ支払う。 以上の認識で良いか。	本業務受注者による企画事業での受講料や売上は全額市の歳入になります。仕入れ・経費は本業務委託料に含みます。
8	【仕様書】 7. 業務内容 (1) 施設運営 ②販わい・交流促進支援業務	一般的に「創業・経営支援業務」は商工会の主たる事業の一つと思われるが、受託事業者はそのサポート（＝支援業務）という認識で良いか。 もしそうではなく、事業受託者も商工会とは別に実施主体者であるならば、受託事業者と入居団体（特に商工会）との役割分担はどのように考えているか？	本業務受注者も「創業・経営支援業務」の実施主体者になります。商工会では、経営指導員による中小企業及び小規模事業者への伴走支援を主としていますが、本業務受注者と商工会で類似事業を実施しないことを想定しています。
9	【仕様書】 7. 業務内容 (1) 施設運営 ③創業・経営支援業務	受託者が単独で記載の業務を行う場合、記載されている面談や相談の窓口及び面談・オンライン相談等の実施場所は空きスペースの無料利用でよいか？ →アカンパニー空間は使用できない（？）。ワークアップ空間の小会議室は「コワーキングスペース利用者が使用する想定」であるとの規定。	実施場所は限定しておらず、本業務受注者は、施設（入居団体の事務所及びカフェスペース除く）を無償利用としています。
10	【仕様書】 7. 業務内容 (1) 施設運営 ④情報発信業務	「専用ウェブサイトを構築・運営すること」のうち、サイトそのものの構築費は本業務委託費に含むのか、別途施設整備予算等で対応いただける想定か。 ※構築後のランニングコスト（決済手数料等）は本業務委託費負担認識。	「専用ウェブサイトを構築・運営すること」のうち、サイトそのものの構築費は本業務委託料に含みます。
11	【仕様書】 7. 業務内容 (1) 施設運営 ④情報発信業務	「地域未来推進型施設整備計画」の10先導性に係る取組（3）「デジタル社会の形成への寄与」の内容2に「デジタルサイネージの導入」の記載があるが、デジタルサイネージの管理運営、ランニングコスト、及び広告出稿者とのやりとりは「仕様書」には業務として記載されていないため、本委託業務に含まれないという認識で良いか。	デジタルサイネージの管理運営、ランニングコスト、及び広告出稿者とのやりとりについては、本業務に含みます。

No	質問項目	質問内容	回答
12	【仕様書】 7. 業務内容 (1) 施設運営 ④情報発信業務	パンフレット等の広報物の制作に関する仕様や部数は、受託者が判断し、実施してよいか。 ※市との協議を前提	市との協議を前提としますが、過不足があった場合も本業務委託料の範囲内で対応することになります。
13	【仕様書】 7. 業務内容 (1) 施設管理 ①維持管理業務（施設管理に要する経費について）	施設管理に要する経費（13,500千円）の各費目と積算内訳をR8年度450万円、R9年度900万円それぞれで教えていただきたい。	施設管理に要する経費については、特記仕様書7（2）に記載している経費であり、必要経費を審査対象に含めないことを目的として金額を固定しているため、内訳を示すことはできません。
14	【仕様書】 7. 業務内容 (1) 施設管理 ①維持管理業務（管理経費について）	パース画像では、芝生や植栽が多いように見受けられるが、①「維持管理業務」に記載されていないので、本業務及びその実施予算は含まれていないという認識で良いか。	敷地内の芝生や植栽の管理については、施設管理に要する経費に含まれます。
15	【仕様書】 7. 業務内容 (3) 開館準備支援業務	開館式典の実施事務支援とは、どのような業務を想定しているか？ なお、式典そのものにかかる費用（場合によっては専門業者に業務委託する場合）に関しては本業務委託費からの支出を想定しているか。	開館式典の実施事務支援は、告知や当日の会場対応を想定しています。人件費や情報発信に要する費用等は本業務に含まれますが、式典そのものにかかる費用は本業務には含みません。
16	企画提案書の記載方法	（プロポーザル実施要領8(2)、9関連）表紙・目次は20ページに含まれないとの理解、また、企業名や類似実績等、提案者を特定できる情報を記載してよろしいでしょうか。	質問2と同様 なお、提案者を特定できる情報の記載は可能ですが、実施要領13（2）に記載しているとおり、開示請求の対象文書になります。
17	入居団体との役割分担	（特記仕様書5、7(1)、実施要領第8項(8)関連）商工会、就労支援機関等と受託者の役割分担および主たる責任範囲について、市の想定があればご教示ください。あわせて、情報共有や連携会議等を提案に含めてよいでしょうか。	質問8と同様 なお、情報共有や連絡会議等などは提案に含めて差し支えありません。
18	自主事業収益の取扱い	（特記仕様書7(1)、7(2)②、9留意事項(11)関連）自動販売機、広告、物販、カフェ等の自主事業を付帯的に実施し、その収益を賑わい創出事業等の原資に充ててよいか。また、当該収益は市の歳入となるのか、委託料算定上控除対象となるのかご教示ください。	質問7と同様 収益は全額市の歳入になります。
19	運営システムの要件	（特記仕様書7(1)①関連）予約、入退室管理、キャッシュレス決済等について、市が想定する最低限の機能要件、既存システム、指定製品等があればご教示ください。また、受託者提案で選定可能な範囲もご教示ください。	予約、入退室管理、キャッシュレス決済等について、詳細な想定は行っており、既存システムや指定製品はありません。
20	専用ウェブサイトの範囲	（特記仕様書7(1)関連）専用ウェブサイトは、受託者が情報発信、予約、問い合わせ等の機能を備えた施設専用サイトとして構築・運営する想定でしょうか。また、既存予約システムとの連携要否や、ドメイン・CMS等の指定があればご教示ください。	本業務受注者が、情報発信、予約、問い合わせ等の機能を備えた施設専用サイトとして構築・運営を想定しています。また、既存予約システムの連携はありません。
21	交流促進業務の水準	（特記仕様書7(2)②関連）賑わい・交流促進支援業務について、年間のイベント・セミナー実施回数、規模等に関して、市が想定する最低限の水準があればご教示ください。	地域未来推進型施設整備計画に示すKPI（施設利用者数、新規創業者数等）を満たす水準を想定しています。
22	運営開始日と開館時間	（特記仕様書6、7(3)②関連）運営開始日の予定をご教示ください。また、開館準備支援業務の対象期間は、竣工日から運営開始日前日までとの理解で相違ないでしょうか。あわせて、区画ごとに開館時間が異なる想定があればご教示ください。	開館及び運営開始は2027年1月中を予定しています。また、開館準備支援業務は本業務契約締結後から運営開始前日までを予定しています。区画毎に異なる開館時間は想定していませんが、市と具体的な内容を協議した上で決定します。なお、アカンパニー空間については、各支援機関で異なります。
23	業務対象範囲	（特記仕様書5関連）「主な施設内容」に記載の各機能・区画は、すべて本業務の対象に含まれるとの理解でしょうか。特にカフェスペースについて、受託者運営か別途テナント想定かご教示ください。	「主な施設内容」に記載の各機能・区画は、カフェスペース以外が本業務の対象に含まれます。カフェスペースについては、受託者運営でもテナントを誘致しても差し支えありません。
24	備品・什器類の範囲	（特記仕様書5関連）「備品・什器類は本業務とは別に調達予定」とあるが、市が別途調達予定の範囲と、受託者提案・調達を想定すべき範囲をご教示ください。また、消耗品が備品に含まれるかもご教示ください。	備品・什器等は、公募型プロポーザルで調達を予定しており、開館準備支援業務の中で想定を行う予定です。また、消耗品は備品に含みません。
25	カフェ運営とピロティ利用	（特記仕様書5、9留意事項(11)関連）受託者が必要機材を追加し、営業許可等取得のうえカフェ運営を行うことは可能か。また、ピロティに可動式テーブル・椅子等を設置し、交流促進を目的としたオープンカフェの利用は可能かについてご教示ください。	受託者が必要機材を追加し、営業許可を取得のうえカフェ運営を行うことは可能です。また、ピロティに可動式テーブル・椅子等を設置し、交流目的としたオープンカフェ的利用も可能です。

No	質問項目	質問内容	回答
26	ネットワーク利用の可否	(特記仕様書5、7(1)、7(2)関連) AIカメラ等を用いた客流解析や属性分析を導入する場合、既存ネットワークの利用、または受託者による独自回線敷設は可能でしょうか。	建築工事と同時進行しており、契約締結後の協議時点の状況で判断になります。
27	追加整備の上限	(特記仕様書7(3)関連) 提案採用時のデザイン調整、サイン計画、追加備品・什器、情報発信設備等について、受託者提案に基づき整備可能な範囲および予算上限があればご教示ください。	建築工事と同時進行しており、契約締結後の協議時点の状況で判断するため、整備可能な範囲や予算を示すことはできません。
28	配置人員の経験要件	(仕様書・実施要領全般関連) 配置人員について、施設運営、コワーキング運営、イベント運営、広報業務等に関し、市が必須または望ましいと考える経験要件があればご教示ください。	必須ではありませんが、公共・民間問わず、類似施設での経験があることが望ましいです。
29	市媒体との発信連携	(特記仕様書7(2)関連) 施設の情報発信にあたり、市公式WEBページ、広報紙、既存SNS、関係機関媒体等との連携・相互発信は可能でしょうか。また、受託者独自発信との役割分担について市の想定があればご教示ください。	受託者の独自発信を基本としますが、市公式ホームページや市広報紙への掲載は協議の上、連携することが可能です。役割分担についても協議した上で決定します。
30	シェアオフィス利用条件	(特記仕様書5 ワークアップ空間関連) シェアオフィス機能について、法人登記、郵便物受領、所在地利用、専用ポスト設置等を想定していますか。また、住所利用等に関する制約があればご教示ください。	シェアオフィス機能について、法人登記、郵便物受領、所在地利用、専用ポスト設置等を想定しています。また、住所利用等については、市と具体的な内容を協議した上で決定します。
31	広域連携の可否	(特記仕様書7(2)関連) 創業支援、事業者支援、交流促進等において、備前市、和気町等の近隣自治体や広域支援機関との連携について既存の枠組みや想定があればご教示ください。	備前市・和気町とは創業支援セミナーを共催しています。また、岡山県や岡山連携中枢都市圏事業との広域連携を想定しています。
32	プロポーザル実施要領について	共同事業体の参加申請は可能でしょうか。	共同事業体の参加申請はできません。
33	同上	参加申込書類添付の「財務諸表」は直近1年分の決算内容の提出で過不足ないでしょうか。	財務諸表については、直近の下記書類を提出してください。(1期が1年未満の場合は1年以上分) 法人：貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類 個人：所得税の確定申告書(控)と青色申告の人は青色申告決算書、白色申告の人は収支内訳書
34	同上	提案書等のデータ納品は必須でしょうか。必須の場合はデータ形式の指定はありますでしょうか。	提案書等の提出は紙面のみです。
35	同上	複数候補者の得点がすべて60点に満たない場合の対応はどうなりますでしょうか。	複数候補者の得点がすべて60点に満たない場合は再募集します。
36	施設について	「地域未来推進型整備計画」より、2027年1月オープン想定であることが読み取れますが、施設完成の2026年11月から開館はいつ頃の想定をされていますでしょうか。	開館は2027年1月中を予定しています。
37	同上	当施設の名称の正式決定はいつごろになる予定でしょうか。また、愛称の設定はされる予定でしょうか。	特記仕様書7(3)に記載しているとおり、施設名称の検討、提案も本業務に含まれます。
38	同上	当施設のロゴの作成は開業準備支援業務に含まれるでしょうか。	当施設のロゴの作成は、必須ではありませんが、提案等により作成する場合は、特記仕様書7(1)④情報発信業務に含まれます。
39	同上	利用料収入(貸館、コワーキング等)は管理運営者の収入となるのか、もしくは、事業者は受領代行業務を行い、市への納付となるのでしょうか。	質問18と同様
40	同上	1Fのカフェスペースのテナントは年単位での契約更新、もしくは、月ごとの契約の想定をされていますでしょうか。また、テナントの誘致も当該受託業務に含まれるでしょうか。	質問3と同様 1Fカフェスペースのテナントは年単位での契約更新を基本としています。
41	同上	コワーキングスペースには住所利用プランの設定はされないという認識で相違ないでしょうか。	質問30と同様
42	同上	本施設の目指すべき方向性および差別化の考え方を踏まえた提案検討の参考とするため、計画策定にあたり参考とされた施設や、ベンチマークとして想定されている他自治体の類似事例(特に評価している点や重視している機能・運営の視点等)があればご教示ください。	参考とした施設や、ベンチマークとして想定している他自治体の類似事例を示すことはできません。特記仕様書7に記載しているとおり、「地域ビジネス支援センター(仮称)整備基計画」及び「地域未来推進型施設整備計画」を参考にしてください。
43	運営業務について	開館準備支援業務について、関係機関との打ち合わせはオンラインでの実施は可能でしょうか。また、対面で打ち合わせを実施する場合においては、実施回数はどの程度想定されているでしょうか。	開館準備支援業務について、関係機関との打ち合わせをオンラインで実施することは可能です。また、対面で打ち合わせは、建築工事の定例会議に合わせて月2回を想定しています。
44	同上	本業務における「創業・経営支援業務」について、想定されている支援の深度(情報提供レベル/継続支援レベル等)をご教示ください。関係支援機関へ繋ぐ相談窓口としての機能に留まるのか、インキュベーション機能まで求めるかを確認したく存じます。	地域未来推進型施設整備計画で新規創業者数をKPIに設定していることから、一定のインキュベーション機能を有することを想定しています。

No	質問項目	質問内容	回答
45	同上	事業支援機関「瀬戸内市商工会」と就労支援機関「ジョブスポットせとうち」「ゆめワークせとうち」以外で、市の職員や市から派遣される専門人材等、現時点で想定されている運営体制（常駐人員数・専門分野等）があればご教示ください。	事業支援機関「瀬戸内市商工会」と就労支援機関「ジョブスポットせとうち」「ゆめワークせとうち」以外で、市の職員の配置や専門人材等の派遣は予定していません。
46	同上	仕様書に記載の「施設の簡易な清掃」について、想定されている業務範囲および水準（例：日常清掃との役割分担、対応頻度、対象エリア等）をご教示ください。また、日常清掃業務の実施体制について、別途専門業者への委託を想定されているのか、または本業務に含めて受託者側で一体的に計画・実施（業者選定を含む）することを想定されているのかをご教示ください。	施設の簡易な清掃については、アカンパニー空間の入居団体の事務所以外の日々のごみ拾いや拭き掃除、掃き掃除程度の清掃を想定しています。トイレ清掃等の日常清掃業務については、本業務受注者が計画・提案の上で市が専門業者へ委託する予定です。
47	同上	カフェスペースやフードファクトリーについて、運営主体（直営・テナント・委託）の想定や制約条件はありますか。	質問3と同様
48	同上	「賑わい創出イベント」の実施において、年間実施回数やKPI（目標指標）の設定はありますか。	特記仕様書7に記載しているとおり、「地域未来推進型施設整備計画」を参考にしてください。
49	同上	自主事業（物販・イベント等）の実施は可能でしょうか。可能な場合においては、当事業の収益の取り扱いはどのようになりますか。	質問18と同様
50	同上	災害・感染症時の「成果の扱い」を協議とあるが、具体的な減額・免責の基準はありますか。	本業務契約締結後、市と具体的な内容を協議した上で決定します。

令和8年4月20日

回答者  
成長戦略部産業戦略課長